

猿谷ダム「流木」無料配布

ダム湖では、台風や大雨によって上流から流れ込んできた大量の流木をせき止めています。流れ込んできた流木をそのままにしておくとダムゲートなどの施設を損傷させる原因となってしまう。そこで、これらの流木を集積して処分をしているのですが、コスト縮減・資源の有効利用の観点から地域のみなさまに活用していただきたく、今年度も流木の無料配布を行います。

配布期間 7月6日（月）～7月17日（金）

AM 9:00～PM 4:00

使い道 いろいろ

太幹

枝

細幹

株

※配布は、7月11日（土）、12日（日）も実施します。（無くなり次第終了します）

- 申込み方法 平成27年7月3日までにウラ面の申込書（様式-1）を郵送、直接持参、FAX又はお電話にてお申込み下さい。
※直接持参、電話される方の受付時間はAM9:00～PM4:00（土日除く）
※申込み期限以降も、申込み状況により流木に残量がありましたら受け付けますので一度ご連絡をお願いいたします。

- 申込書入手方法 ①申込み・問い合わせ先へ来所
AM 9:00～PM 4:00（土日を除く）
②紀の川ダム統管理事務所ホームページからダウンロード
(<http://www.kkr.mlit.go.jp/kinokawa/index.php>)



【申込み・問い合わせ・配布場所】

国土交通省 近畿地方整備局 紀の川ダム統管理事務所 猿谷ダム管理支所
〒637-0002 奈良県五條市大塔町辻堂1番地の3
FAX: 0747-36-0365 TEL: 0747-36-0031



流木無料配布 申込書

氏名			
住所	府・県	市・町・村	
連絡先 (TEL)			
連絡できる時間帯 (希望者多数の場合に 連絡することがあります)			
利用目的	アート	ガーデニング	キャンプ
	薪	その他 ()	
配布希望日	7月	日 ()	曜日

配布の条件

- 以下の条件を守っていただける方とさせていただきます。
 - ・配布場所まで取りに来ていただける方で、積み込み・運搬を自力で行っていただける方。
 - ・使用目的は自己消費のみとし、営利目的で転売等しない方。
 - ・配布した流木（皮などの部位含む）を不法投棄しない方。
- ※引渡しを受けた後、山や川などに捨てると不法投棄となります。
- ・配布した流木を過積載しない方。
- ・多くの方にご利用いただきたくため、申込者1人当たりの配布量は、軽トラ1台分を目安とします。
- ※これ以上必要な場合は申込み時にご相談下さい。

その他注意点 (必ずご確認ください)

- 流木について
 - ・流木は水分を含んでいる場合があります。
 - ・流木は大きさ、長さ、種類等は不揃いです。運搬の為に切断する場合は道具を持参して下さい。
 - ・泥汚れや幹内に土砂等が混入している場合があります。
 - ・防腐処理等していないため害虫等が発生する可能性があります。
- 積み込み・運搬について
 - ・流木の選定、積み込みの際は、各自の自己管理のもと安全第一を心がけてください。
 - ・積み込み・運搬時の事故やけが等について、国土交通省は一切責任を負いません。
 - ・配布後の返却には応じられません。
 - ・後から来る人の利用や危険防止のため、集積してある流木を散乱させないようお願いいたします。
 - ・運搬時に道路上に流木が落ちないように細心の注意を払うとともに、万が一道路上に落とした場合は、申込者が責任を持って処理してください。

※ 流木の無料配布を希望される方は、該当する項目を記入し、下記の宛先まで郵送、直接持参、FAX又はお電話にて申込みをお願いします。

※ この申込書に書かれた個人情報、他の用途には使用しません。

**【申込み・問い合わせ・配布場所】**

国土交通省 近畿地方整備局 紀の川ダム統管理事務所 猿谷ダム管理支所
〒637-0002 奈良県五條市大塔町辻堂1番地の3
FAX: 0747-36-0365 TEL: 0747-36-0031